

2021年1月14日

政府からの緊急事態宣言および自治体からの営業時間短縮の協力依頼への対応

(営業時間短縮について)

平素は香里スポーツクラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。またコロナウイルス感染拡大防止対策にご理解、ご協力いただき心より御礼申し上げます。

さて、コロナウイルスの感染拡大が加速するなか、本日1月16日に政府より再度の「緊急事態宣言」が発出され、自治体からは不要不急の外出自粛要請が出されています。「スポーツジム」「水泳場」は「**特措法によらない協力依頼を行う施設**」に該当することから、当施設も大阪府の協力依頼に応じ、以下の通り「**営業時間短縮**」を実施いたします。

対応内容、期間等につきましては、状況により変更させていただくこともありますので、当施設ホームページ、マイページ（ジュニアスクール）にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

政府、大阪府からの協力依頼に対応する取り組みとなりますので、会員の皆様、保護者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○フィットネスクラブ・スイミングスクール

営業時間短縮期間 2021年1月16日～緊急事態宣言、協力依頼が終了するまで

※期間は政府による緊急事態宣言、自治体の協力依頼を考慮して、

概ね2月7日までを予定しておりますが、変更となる場合があります。

なお、対応の変更など新たなお知らせなどは、ホームページ上に掲載させていただきます。

営業時間 (平日) 9:00～21:30 → **9:00～20:00**

施設利用 (平日) 9:00～21:30 → **9:00～19:45**

※土曜、日曜、祝日の変更はありません。

変更事項 ○スタジオレッスン時間を変更しています。

○夜間のプール利用ができません。それに伴い成人スイミングレッスン、水中プログラムも中止とさせていただきます。

○フィットネスクラブの皆様

営業時間短縮にともない、来館が困難になる方（主に20:00以降にご利用の皆様）につきましては、1月16日から2月7日（営業時間短縮期間）までの**特別休会**（1,000円（税別））を受付いたします。

なお、1月分会費は、1月1日～1月13日と2月8日～2月28日の会費として充当いたします。

営業時間短縮期間中の休会をご希望の方は、1月25日（月）までにお手続きください。

○営業時間短縮中のお問合せ

香里スポーツクラブ 072-854-3333

受付時間 (平日) 9:00～19:45 (土曜) 9:00～18:30 (日曜) 9:00～16:30

以上